

# 策定の趣旨

## 1 これまでの成果

平成21年3月に策定した「ふくいの農業・農村再生計画（以下、「前計画」という。）」では、「福井コシヒカリ復活」、「園芸・畜産の元気回復」、「プロ農業者育成」、「消費者と支えあう農業」、「ふるさと農地活用」を5つのプロジェクトとして掲げ、平成25年度までの5年間で農業産出額の向上や活力ある農村の復活に取り組みました。

### (1) 福井コシヒカリ復活プロジェクト

本県産米は前計画策定時には品質・食味が低下し、近隣県産米に比べ安値で取引されてきました。このため、生産者・JA・県等が共動し、五月半ばの適期田植えや食味検査に基づく区分集荷等に取り組みました。この結果、本県産コシヒカリは、平成24年産から2年連続で食味ランキング「特A」評価を獲得し、北陸3県で最も高値で取引されるまで復活しました。

また、各県で新品種が開発される中、差別化を図るため平成23年度から開発している「ポストこしひかり」については、高温や病気に強い100種まで候補を選抜しました。平成29年度の品種登録出願に向け、今後は食味等を基に絞込みを行います。

### (2) 園芸・畜産の元気回復プロジェクト

農家の高齢化や後継者不足等によって園芸産出額は平成20年には112億円まで減少しました。このため、集落営農での園芸や契約栽培、企業誘致など大規模経営の導入や、機械作業・共同選果など省力化・効率化を進めました。この結果、園芸産出額は約3割増加し、平成25年度には142億円となりました。

畜産については、飼料用米や稲発酵粗飼料等の利用拡大により飼料費削減を図りました。また、農家の畜舎増築や増頭による経営規模の拡大を進めた結果、1戸当たりの生産額は約2割増加し、3,700万円となりました。

### (3) プロ農業者育成プロジェクト

米づくりのコスト削減が進むよう、集落営農の組織化・法人化と農地の集積を進めてきました。この結果、集落営農組織は約1割増の588組織（うち法人は約4割増の166組織）に拡大し、また、農地集積率は50.2%から67.6%まで拡大しました。

新規就農に当たっては、独立までの設備投資や経営安定までの資金を支援しました。また、熟練農家である里親農家での実地研修など技術習得も支援し、5年間で241名が新たに就農しました。

### (4) 消費者と支えあう農業プロジェクト

地域の農業者と共働で学校給食の食材を生産する学校給食畑を85の小中学校に設置しました。また、直売所の整備を進め地産地消を拡大した結果、大規模直売所の販売額は5億円増加し、約30億円となりました。

安全で安心できる農産物を消費者に届けるため、エコ農業を進めました。その結果、水稻のエコファーマーの認定面積は24,220haとなり、作付面積に占める割合が2%から91%に拡大しました。

### (5) ふるさと農地活用プロジェクト

農家一人では守り切れない農地を地域で守るため、平坦地では、集落営農組織等へ農地集積を進めました。また、中山間地域では、本県独自の「地域農業サポート事業」を792集落が活用するなど地域での営農支援に努めた結果、本県の耕作放棄地率は全国で4番目に低い4.2%に留まっています。

鳥獣害対策については、地域が一体となって、山ぎわの緩衝帯の設置や電気柵・金網柵の整備、捕獲数の拡大等を進めた結果、被害面積は約4割縮小し、271haとなりました。

## 2 新たな計画の必要性

平成25年度まで取り組んできた前計画は、前節で掲げた成果を上げました。

前計画の推進期間が終了することから、その成果をステップとしながら、次に掲げる課題に対応するため、今回、新たな戦略に基づく施策を進めていくこととします。

### (1) 国における米政策の見直しなどへの対応

TPP交渉が不透明な状況が続いています。国では、農業を成長産業と位置づけ、「攻めの農業」を推進する「農林水産業・地域の活力創造プラン※」を平成25年12月に策定しました。

こうした国の政策変更に対応し、収益性の高い農業経営を目指していく必要があります。

- ※ 具体的には、農業を企業的な産業として育成するため、
- ・農地中間管理事業を活用した農地の集約化
  - ・経営所得安定対策の見直し
  - ・6次産業化の拡大
- などの施策が示されています

### (2) 米の産地間競争への対応

稲作経営が中心の本県では、米づくりの一層の効率化による低コスト化と高付加価値米の生産による差別化を図り、他産地との競争に打ち勝つ必要があります。

このため、集落営農組織の法人化を促進するとともに、経営感覚に優れ、専業で取り組める人材を確保する必要があります。

---

### (3) 園芸等の拡大

農業産出額や農業所得を増加させるためには、企業的園芸や水田園芸等の一層の拡大、6次産業化等を進める必要があります。

このためには、生産振興や販路拡大に加え、企業的園芸の経営者や集落営農組織の園芸リーダー、雇用労働者など多様で即戦力となる人材を確保・育成する必要があります。

### (4) 特色ある地域農業の活性化

本県にはウメやラッキョウ、サトイモなど特産として県外にも販売されている作物の他に、吉川ナスや勝山水菜、河内赤かぶらなど地域の気候・風土に育った特産作物が多数あります。しかし、現時点では量が少なく、十分な販売につながっていません。

こうした特産作物の産地づくりや商工業・観光業との共動による加工品開発・販売を進めることで、特色ある地域農業を活性化する必要があります。

### 3 基本理念と重点戦略

#### (1) 基本理念

農業は、今日、食料の供給機能に加え、観光や環境、健康等と密接に関連し、魅力的な産業に生まれ変わる可能性を秘めています。また、本県では、農業が身近にある生活スタイルであるなど全国に誇るべき豊かさの素地となっています。

こうした点を踏まえ、次の基本理念に基づき、県・市町・JAなど関係機関の総合力により、国の米政策の見直し等にも対応しながら、本県の農業の活力を強化します。

#### 【本県の農業を利益の上がる産業へステップアップさせる】

- マーケット・イン精神での農産物や加工品等の開発・生産を行う経営の複合化・多角化による農業産出額の拡大と、農業経営の効率化による農家所得の増大を同時に目指します。
- 農業技術・経営能力に優れ、次世代農業を支えるプロフェッショナルな農業者を確保します。

#### 【自然環境やふるさと文化を支える基盤を守る】

- 地域全体でエコ農業を進め、ホタルなど生き物にやさしい景観を再生します。
- 地域全体で自らの暮らしに密接に関連する農業を支え合う体制を守り、農が身近にある暮らしを次世代に引き継ぎます。

## (2) 重点戦略

### 戦略1：競争力のある農産物づくり戦略

品質面の評価を高め、消費者に選ばれる米づくりや契約栽培による水田園芸の拡大など「売れる農産物づくり」を強化します。

### 戦略2：儲かる農業経営者の確保・育成戦略

集落営農組織等の法人化とあわせて農地の大胆な集積・集約による水田農業経営体の大規模化・効率化を進めます。

先進的な園芸に取り組む人材や企業の誘致・育成等を通じて、本県の将来を担うプロ農業者を拡大します。

### 戦略3：「福井の食」販売拡大戦略

地域間競争が激化する中で消費者に選ばれるため、首都圏等での販売力を向上します。関係機関が持つ知識や技術、販路等を活かして6次化商品を開発・販売します。

直売所や学校給食等を通じて地元での販売・消費を拡大します。

### 戦略4：特色ある農業の活性化戦略

福井らしい地域特産作物等の育成・活用や地域共同活動を通じた集落コミュニティ活動を強化することにより地域農業の活性化を進めます。

### その他：試験研究機関の改革

オリジナル品目や次世代生産技術の開発にテーマを重点化するとともに、外部の力を取り入れながら農林水産試験研究機関の総合力を発揮し、スピーディに成果を発現します。

## 4 目指すべき将来像

### (1) 本県農業の姿

- 農地集積・集約や複合経営、市場性の高い品目の生産、次世代生産技術の導入等により、収益性の高い農業経営を実現
- 多様な需要に応えつつ、高価格銘柄米を生産する産地としての地位を確立。また、水田では、米に加えて需要のある大麦・大豆・ソバの適地適作に努めるほか、契約栽培による水田園芸を拡大
- 周年型栽培や企業的園芸、高品質くだもの産地の拡大等により、年間を通じてバラエティあふれる園芸産地を形成
- 経営形態に応じた多様な人材・経営体が多数参入し、年々、産地規模が拡大
- 地域の気候・風土に育った地域特産作物や加工品が多数育成されるとともに、地域内外の活力を取り込みながらふるさとの農業が活性化

### (2) 主な目標

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ○米産出額             | 310億円(+10億円) |
| ○園芸産出額            | 180億円(+40億円) |
| ○農地集積率            | 80%          |
| ○販売額1,000万円以上の経営体 | 500経営体に倍増    |
| ○特色ある地域特産物の育成     | 400アイテムに拡大   |

---

## 5 推進期間と推進方法

### (1) 推進期間

平成26年度から平成30年度まで（5年間）

### (2) 推進方法

- この計画で目指すべき将来像を実現するため、消費者や農業者、学識経験者、JA・市町・県等で構成するふくいの農業総合対策会議を開催し、本計画に掲げた施策や目標の達成状況を毎年検証します。その状況はホームページ等を通じて公表していきます。
- また、検証の結果必要が生じた場合やTPP交渉、国の政策変更など本県農業を取り巻く情勢が変化した場合は、計画の見直しや施策の拡充を図り、計画の実効性を確保します。